

これからの「働き方」を考える

2010

仕事と生活の バランス

夏

vol.

4

職場でも家庭でも、自分らしく輝くために。

2 ひょうご仕事と生活センターの
設立1周年にあたって

4 1年の取り組みを振り返る

6 相談員・講師を派遣

8 私たちの仕事場～「仕事と生活のバランス」最前線～
▷ 神姫バス株式会社
▷ 株式会社神戸クルーザー(コンチェルト)

12 人・交差点 輝く勤労者
▷ 株式会社ポレ・ポレ
代表取締役 大崎洋子さん

14 仕事と生活のバランスの実態について
～2009(平成21)年度事業所・勤労者の実態調査結果～

16 県政トピックス

18 各種支援制度と相談窓口



兵庫県知事
井戸 敏三



ひょうご仕事と生活センター 設立1周年に寄せて

働く一人ひとりが意欲と能力を十分に発揮でき、企業には多様な人材確保や生産性の向上をもたらす仕事と生活のバランス。その推進拠点「ひょうご仕事と生活センター」が、開設1周年を迎えました。産業界や労働組合の協力を得ながら、働きやすい環境づくりに向けた活動は着実に成果を上げています。

一つは、相談・実践支援です。企業、労働組合、就業者等から寄せられる相談への対応は600件を超えました。企業等への講師や相談員の派遣や研修の実施も400回を上回り、現場の課題解決をきめ細かく支援しています。

二つには、企業顕彰です。昨年度は、多様な働き方の導入や仕事と家庭生活の両立促進に先進的に取り組んでいる企業5社を選定し、表彰しました。マスコミにも大きく取り上げられ、受賞企業の励みとなるだけでなく、同様の取り組みが他の企業・団体へも広がっていく可能性を感じています。

三つには、企業助成です。育児や介護等を理由に離職した労働者の再雇用を支援する助成金制度を昨年12月に開始しました。これに加え、今年度から新たに育児・介護休業取得者の代替要員確保と職場復帰を支援する制度も設けました。育児や介護に安心して専念できる基盤づくりは進んでいます。

本格的な人口減少社会を迎え、社会の活力低下や労働力の減少が危惧されるなか、仕事と生活のバランスはますます重要となります。企業、労働組合、就業者の皆さん、今後ともセンターを積極的に活用してください。

ともに力を合わせ、明日への活力に満ちた「元気で安全安心な兵庫」をつくっていきましょう。

兵庫労働局長
白川 欽也



ひょうご仕事と生活センター 設立1周年にあたって

ひょうご仕事と生活センターが設立1周年を迎えられましたことに心からお慶びを申し上げます。貴センターの皆様方には、日頃から労働行政の推進につきまして、多大なるご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

「仕事と生活のバランス」は、勤労者の働く意欲や作業効率の向上、家庭生活・地域生活の充実や社会の活力の向上に大きく貢献する課題であります。内閣府や厚生労働省においても取り組みが進められていますが、貴センターの設立は、兵庫県における先駆的な取り組みとして全国的にも注目を浴びているところです。

貴センターにおかれては、厳しい経済情勢の中にあるにもかかわらず、この1年「仕事と生活のバランス」の取り組みを全県的に推し進め、速やかな普及を目指して、ワンストップ相談、意識啓発、相談員の派遣や研修企画等の実践的な支援等々で着実に実績を積み上げてこられ、心から敬意を表します。

兵庫労働局におきましても、年次有給休暇の取得率の向上等を目指す「労働時間等見直しガイドライン」の周知、改正育児介護休業法の施行、「仕事と生活の調和アンケート」などを行っており、貴センターとも十分な協力・連携を図りながら、その推進に努めているところです。

これからも、兵庫県における仕事と生活のバランスの発信基地として、貴センターの活躍に大いに期待しています。

最後になりますが、貴センターの益々のご発展を祈念いたしまして、お祝いのことばとさせていただきます。

ひょうご仕事と生活センターの設立 1 周年にあたって

全国に先駆け、県、連合兵庫、兵庫県経営者協会の政・労・使が協働して「仕事と生活のバランス」の推進に取り組んできた兵庫県。ひょうご仕事と生活センターは、その実現推進拠点として昨年6月に設立され、1年を迎えました。センターのこれからの期待する声を紹介します。

連合兵庫会長

森本 洋平



兵庫県経営者協会会長

寺崎 正俊



「ひょうご仕事と生活センター」設立 1 周年にあたって ～仕事と生活の充実で豊かな人生を～

私たち働く者にとって待ち望んでいた、「ひょうご仕事と生活センター」が設立され、早1年が経過いたしました。この1年間のセンター運営と活動に心より敬意を表すると同時に、関係者の皆様に感謝申し上げておきたいと存じます。

このセンターの設立趣旨は、平成18年に政労使で合意した「仕事と生活の調和と子育て支援に関する三者合意」が原点であり、その基本的な考え方は「一人ひとりが仕事と生活を調和させ、安心して子どもを生み育てることができる兵庫を目指して」ということでありました。

その後、さらに論議を積み重ねて平成20年には、兵庫労働局も加えた「仕事と生活のバランス」ひょうご共同宣言が出されました。その基本的な考え方は「労働者と経営者がともに豊かさを実感できる地域社会の実現を目指して」というものであります。その具体的な行動として、他府県に類を見ないワーク・ライフ・バランス推進の砦として、このセンターが設立されました。

連合兵庫の結成20周年という記念すべき年に設立され、その設立に多少なりとも係われたことに大きな喜びを感じています。連合運動の基本は言うまでもなく「人間の尊厳」「労働の尊厳」が確立される社会を創ろうということであり、まさしく仕事と生活のバランスを目指すことと同趣旨であります。

その結果として、働く者が豊かな人生を送れること、そして元気な企業活動に結びつくこと、暖かい地域社会ができること、安心・安全な生活を送れる兵庫県になることを目指していくことだと思っています。設立1周年を契機にセンターがその機能を十分に果たされますよう共に努力してまいります。

「ひょうご仕事と生活センター」 に期待する

経済のグローバル化の進展により、企業は規模の大小に係わらず世界経済変動の影響を色濃く受けやすくなっています。昨今のリーマンショック、ギリシャ財政危機問題などがその典型です。このような経済変動の中でも、企業を継続・発展させるためには、モチベーションの高い従業員集団の存在が不可欠です。

モチベーションの高い従業員を育成・確保するには、「働きやすい・働き甲斐のある・明るい職場作り」を如何にして推進するかが基本となります。また、重要な経営資源である従業員は計画的に配置していく必要がありますが、その際も、上記のような魅力ある職場でなければ、優秀な人材の応募は期待薄ですし、採用出来ても長続きしません。

このような職場作りの出発点においては、経営者、労働組合（従業員代表）相互による「より良い職場」作り実現に向けた意思表示とともに、企業の労働生産性を維持・向上させるという視点が大切です。

こうした方向性を企業の中で、早期に具体化するため、連合兵庫、本協会も設立・運営に関与している兵庫県の「ひょうご仕事と生活センター」の活用が有効であると思います。このセンターには、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する専門家を相談員・講師として多数抱えており、経営者や労働組合のゼロからの相談に対応して、意識の高い職場作りに着実に成果をあげつつあります。

産業・企業の更なる発展のために、同センターが活躍していくことを期待するとともに、企業の積極的な活用を望みます。

1年の取り組みを振り返る

オープンから1年。ひょうご仕事と生活センターでは、誰もが働きやすい環境づくり等に向けた取り組みを支援するため、啓発・情報発信、相談・実践支援、企業顕彰、企業助成などの事業を展開してきました。その足跡を振り返ります。

2009(平成21)年6月1日

ホームページ開設

2009(平成21)年6月3日

「ひょうご仕事と生活センター開設記念式典」を開催

▷除幕式

▷記念講演会(佐藤博樹・東京大学教授)

ワンストップ相談、相談員等派遣受け付け開始

2009(平成21)年7月28日

「ひょうご仕事と生活センター推進事業説明会(外部相談員説明会)」を実施

2009(平成21)年7月30日

第1回運営委員会を開催

2009(平成21)年8月末

情報誌「仕事と生活のバランス」(秋号・創刊号)を発行

2009(平成21)年9月1日

北条勝利センター長就任

2009(平成21)年10月5日~9日

「会社が幸せになるセミナー」を実施(県内5カ所)

▷「次世代法」に基づく一般事業主行動計画って何?

▷「チーム・ジョブ」って何?

▷「社員のモチベーションアップ~コーチングの基礎を学ぶ~」

2009(平成21)年11月6日

第2回運営委員会を開催

2009(平成21)年11月29日、30日

「人を大切にする経営の最前線セミナー」を実施

▷伊那食品工業(株)を視察(長野県伊那市)

▷講演会(塚越寛・同社会長)

2009(平成21)年12月1日

育児・介護等離職者再雇用助成金の受け付け開始

2009(平成21)年12月2日

「ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰」の募集開始(2010(平成22)年1月12日まで)

2009(平成21)年12月14日

「不況に負けない『いきいき職場』をつくる就業規則と職場内意識改革セミナー」を実施

2009(平成21)年12月末

情報誌「仕事と生活のバランス」(冬号)を発行



伊那食品工業(株)



2010(平成22)年2月5日

「女性営業社員活躍推進セミナー」を実施

2010(平成22)年2月9日

「ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰」
審査会を開催

2010(平成22)年3月1日

「ひょうご仕事と生活のバランス
企業表彰」表彰式を開催

▷表彰式(先進企業5社を表彰)

▷事例発表会



「ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰」受賞企業

2010(平成22)年3月16日、17日

「看護師さんのハッピーキャリアを考える!!!
看護師さんのための両立支援カウンセリング」を実施

2010(平成22)年3月19日

第3回運営委員会を開催

2010(平成22)年3月末

情報誌「仕事と生活のバランス」(春号)を発行
ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰事例集を発行
【2009(平成21)年度 相談・実践支援事業の実績】

ワンストップ相談	相談員等派遣	研修企画・実施
637件	387件	57件



事例発表

2010(平成22)年4月1日

中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援助成金の受け付け開始

ひょうご仕事と生活センターを一層ご活用ください

ひょうご仕事と生活センターの開設から、早くも1年が経過しました。当センターの業務運営にあたりまして、皆様方にはご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年度の開設以来、当センターでは相談員等の派遣、各種セミナー等を実施するとともに、第1回ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰において、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む先進企業を表彰するなど、県内企業の仕事と生活のバランス実現に取り組んでまいりました。

しかしながら、現在は厳しい社会情勢の中、企業も働く人も、不安と動揺に喘ぐ時代であります。しかし、「苦しい時こそ上り坂」という言葉に象徴されるように、今こそ労使が叡智を結集し、安全・安心で効率的な仕事ができる職場づくりをめざし課題解決に取り組む大きなチャンスでもあります。

当センターの使命は、労使が直面する問題・課題を見いだし、働くことへの安心と意欲・活力を生み出すことのお手伝いをさせていただくことであります。開設2年目となる今年度も、広い兵庫県下全域に足を運ばせていただきながら、誰もが働きやすい職場づくりが一層進むよう職員一同頑張っております。

一緒に新しい時代へ挑戦しましょう。



ひょうご仕事と生活センター長 北条 勝利

企業内で対象者別に「コミュニケーション」と「キャリア開発」研修

2月から5月にかけて、株式会社ケイテックで「コミュニケーション」と「キャリア開発」に関する研修がシリーズで開催され、外部相談員の瀧井智美氏が講師を務め、当センターからは荒谷相談員がサポートしました。毎回20人程度の方に参加していただきました。ワークショップ中心の研修の中で、ワーク・ライフ・バランス向上につながるよう、みんなが意欲を持って積極的に仕事に取り組める、より良い職場環境にするため、チームで仕事を進める上で必要なコミュニケーションの取り方やその重要性、自分のキャリアについて多くの気づきを得られたという感想がたくさん寄せられました。

1. 管理職編

管理職向けには、「部下からのハウレンソウの受け方」をメインに、ワークショップ中心の研修を先行して実施。

- ▶ 2人一組で話し手と聴き手になり、聴き手が話の途中で割り込んだり、関心を示さなかったりする役割をすると、話し手がどれだけつらいのか・話しかけにくいのかをワークショップで体験。
- ▶ 報告・連絡・相談がしやすい環境をいかにつくるか。
- ▶ サーバントリーダーシップに必要な質問はどのようにすればいいのか。
- ▶ やる気を引き出すために部下と、どうかかわればいいのか。



2. 若手社員編(入社1年目～5年目)

管理職向け研修実施後、若手社員向けには、「ハウレンソウの必要性」をメインに、ワークショップ中心の研修を実施。

- ▶ 報告・連絡・相談の必要性
- ▶ 仕事の進め方・指示の受け方
- ▶ 自分の課題解決とより良いチームワークに向けて
- ▶ 良い仕事ができるためのポイント

3. 中堅社員編(入社5年目～10年目)

中堅社員向けには、「キャリア開発」をテーマに、個人ワークとグループディスカッションを組み合わせた研修を実施。

- ▶ 「ジョハリの窓」の考え方にに基づき、自己開示が可能性拡大にどのように有効であるか、フィードバックを受けることがいかに有効かを確認。
- ▶ 自己分析Ⅰ：ライフラインチャートを作成する中でこれまでの自分を振り返り、その概要を開示して語る中で整理する。
- ▶ 自己分析Ⅱ：どのように仕事をしていた時に最も燃えたのか、どのような時に最も燃えなかったのかを振り返り、その概要を開示して語る中で整理する。
- ▶ 自己分析Ⅲ：今までの自分の振り返りを受けて、これからなりたい自分・成長する自分・自分の目標に向けて進むべき道筋を、中期キャリアパスを作成する中で具体的に考える。そして、今までの自分の成長を支えてくれたさまざまな人々・目指すべき人々との関係も整理して、中期キャリアパスを実現するために反映させる。



●看護師対象【仕事と子育て】両立支援のための個別カウンセリング

3月16日、17日の2日間、兵庫県中央労働センターにおいて、NPO法人【仕事と子育て】カウンセリングセンターの協力を得て、看護師の両立支援のためのカウンセリングを実施しました。

育児休業中、もしくは育児休業を終え職場復帰をした看護師の方たちに対し、一人につき約50分の個別カウンセリングを専門のカウンセラーが実施。限られたカウンセリング時間を最大限に有効活用するため、カウンセリングを受けられる方には全員、事前にプレシートに記入してから参加していただきました。参加者は、カウンセリングを通して、自分らしい両立を実現するために必要なステップを確認し、両立を実現する際に障壁となるものを見つけ、それらに対して、どう対処していくかなどについての整理ができたようです。

看護師という職業柄、職務中に集団研修を受講することが難しいという状況を前提に、今回の個別カウンセリングを考案しましたが、受けられた方たちには全員、ご満足していただけたようです。当センターでは、今回の結果を踏まえ、今後も継続的に看護師対象の個別カウンセリングを実施していきたいと考えています。



●兵庫県経営者協会・連合兵庫合同「第4回労働安全衛生研修会」

3月30日、兵庫県中央労働センターにおいて、財団法人兵庫勤労福祉センターが主催し、連合兵庫と兵庫県経営者協会が共催する「第4回労働安全衛生研修会」が開催されました。合同研修会には、労使双方の安全衛生担当者約150人が出席し、労働安全衛生に関する重要課題についての講演に熱心に耳を傾けました。

近年、多くの職場において「うつ病」等の精神疾患の問題が急増していることを踏まえ、「企業におけるメンタルヘルス対策」と題して谷口恒夫氏（トータルコンサル&カウンセル代表）が講演。その後、ひょうご仕事と生活センターの北尾主任相談員が「ワーク・ライフ・バランス（以下WLB）の実現推進について」をテーマに、参加者同士によるディスカッションも盛り込みながら約1時間半の講演を行いました。

北尾主任相談員は、仕事人間だった自身の体験談も交えながら、「WLBは、人それぞれ、多種多様な形で存在するものであり、個人の選択の上に成り立つものである」とまとめた上で、「ただし、自分の仕事の進め方で周りの人の仕事を増やしたり、周りの人に自分と同じように行動しなくてはいけないと思わせたりしないように注意することが必要」と続けました。また、「WLBの実現推進活動は、目的ではなく手段であること。すなわち、組織や個人がWLBを実現した結果、どうなりたいかということを具体的な目的として掲げた上で推進活動に取り組むことが重要」と話しました。

安全衛生の保持は、労使が共に責任を負わなければならない重要課題であり、職場での事故や疾病の発生を最小限にするために常に最大の努力を続けることが大切です。



私たちの仕事場

～「仕事と生活のバランス」最前線～

心も体も余裕を持って 安全に乗務できる職場環境づくり



社員の約8割が運転士である神姫バス(株)では、消化できなかった有給休暇を、無期限で40日まで積み立てられる独自の制度など、仕事と生活の両立のためにさまざまな方策を実施。社員が心身ともにゆとりを持って働けるように後押ししています。

◀乗務の前に、その日のルートを運行管理者と確認する田村さん(左)

神姫バス株式会社

有給休暇は無期限で積み立て可能

同社の場合、運転士が乗務する時間とルートは日によって違います。勤務時間や休日は不規則ですが、2カ月前には決定する勤務シフトに従った仕事ですので、生活の予定が立てやすく、有給休暇も取得しやすいことが特徴です。その上で、残った有給休暇を無期限で40日まで積み立てられる独自の制度を設けています。家族の看護や3歳未満の子の養育に使えるほか、妊娠中の女性社員が産前7週間に至るまでの期間に取ることができます。

「今のところ、家族の看護に活用している者が多いです。不規則な勤務で家族との時間が取りにくい仕事だからこそ、家族のために利用してほしいですね」と人事課の萩幸代係長。有給休暇が無駄にならず、いざとなれば長期の連続休暇が取れるという安心感

が、社員に気持ちの余裕を生んでいます。

女性の運転士も生き生きと乗務

かつては、男性の仕事というイメージのあったバスの運転士ですが、最近では女性の進出も見られます。同社では性別にとらわれない雇用制度を推進し、女性を積極的に採用しています。

「小さいころからバスに乗るのが好きで、狭い道路でも難なく走る運転士にあこがれていました」と話す田村理奈さんは、同社の支援制度を利用して大型二種免許を取得。一昨年9月、念願のバスの運転士となりました。

未経験からのスタートでしたが、充実した研修を受け、今では女性ならではのきめ細やかなサービスでお客さまに好評を得ています。

また、現在、女性運転士1人が育児休業中で、職場復帰がスムーズに進むよう、2カ月に1度、上司が面談を実施。職場の状況を伝えるとともに、復帰に対する不安など胸の内を聞いています。今は10人ほどしかいない女性運転士ですが、今後、その数が増えるよう、これからも会社ぐるみで応援していくそうです。

社員と家族が触れ合う機会を提供

同社は、「次世代育成支援対策推進法」の趣旨に基づき、次世代を担う子どもが健やかに育成される環境を整備しているとして、2007（平成19）年、兵庫労働局から「認定」を受けました。女性運転士の雇用や採用後の支援制度も、そうした環境整備の一環です。さらに、昨年の8月には初めて「子ども参観日」を実施しました。これは社員の子どもが保護者の職場を見学するというもので、子どもたちは親が乗務するバスに実際に乗り込みます。

「普段はすれ違うことが多い家族と触れ合えたと好評でした。大事な人を乗せて運転することで、安全に対する意識を高めることもできます」と萩係長。さまざまな職場環境の整備は、すべて、同社の使命である、乗客を安全に輸送することにつながっているのです。



社員同士が助け合う、温かい雰囲気の職場です



バスの安全点検も仕事の一つ



お父さんの仕事を家族で見学した「子ども参観日」

企業 プロフィール



神姫バス株式会社

事業内容 バス事業、不動産事業、旅行事業、レンタル事業、遊技場事業

設立 1927(昭和2)年8月

取締役社長 上杉 雅彦

社員数 1,649人

所在地 姫路市西駅前町1

T E L 079-223-1241

<http://www.shinkibus.co.jp/>

私たちの仕事場

～「仕事と生活のバランス」最前線～

子育てと向き合えるよう制度を整え 社員がサポートし合う体制づくりも



(株)神戸クルーザーは設立以来、産前産後休暇、育児休業制度を整備するとともに、子どもが小学3年生になるまで利用できる時間短縮勤務制度も整えています。「出産後もできるだけ育児に向き合ってほしい」と考える南部真知子社長の下、社員がサポートし合う意識が浸透しています。

◀社員の約7割を女性が占めています
(左から2人目が南部社長)

株式会社神戸クルーザー(コンチェルト)

産休制度利用者が一度に6人も

神戸ハーバーランドから毎日4便が運航されるクルーズ船「コンチェルト」。船内では一流の料理や音楽が提供され、その心地よい空間づくりが評価を受けて年間25万人の乗船客を集めています。阪神・淡路大震災後に、被災者の足としても活躍したクルーズ船を利用し、復興途上の神戸を元気づけようと運営会社を立ち上げ、南部社長の指揮により事業を育ててきました。

昨年、同社では7組もの社内結婚があり、そのこともあって現在6人が産休に入っているそうです。船上、陸上を合わせて94人の社員のうち7割ほどを女性が占めており、1997(平成9)年の設立以来、出産休暇、育児休業制度を整備してきました。「わたしも子育てをしながら仕事をしてきた経験があるので、当

初から女性が働きやすい職場にしようと考えていました」と南部社長は話します。

子どもと向き合うために

その一方で「子どもを産んだら、ある時期は子どもとじっくり向かい合うことが大切」とも言います。大学卒業後、兵庫県庁で働いていた時に出産を経験した南部社長は、「女性は子どもを産んでからも働き続けるのが当たり前」と思い込んでいました。しかし、子どもが乳児ぜんそくを患い、退職を余儀なくされることに。当初は社会から取り残されたような焦燥感に駆られたものの、「それまで自分のことばかりを考えすぎていたのですね。子どもと過ごす時間がなんと楽しいことかと気づきました」。

30分刻みで最大2時間まで就業時間を短くでき

る時間短縮勤務制度を設け、子どもが小学3年生になるまで利用できるようにしているのも、その思いの表れです。「いったん子育てのために会社を辞めても、落ち着いたころにまた受け入れられるようにしたいですね。子育ては社会にとって重要な仕事だけに、キャリアに、なるべくハンディにならない人事制度が理想です」。さらに、ハーバーランドで働く人のために託児所を誘致できないかと考えており、「子どもはお母さんが近くにいるというだけで安心だし、お母さんも心置きなく働け、地域への愛着度も上がるでしょう」とその狙いを話します。

サポートし合う意識で

つい先日、広報担当の女性社員が育児休業を終えて職場復帰を果たしました。しかし、仕事の性格上、業務が夜遅い時間までずれ込み、しかも夫婦共働きのためどうしても子どもを保育園に迎えに行けないケースが生じることがあるといいます。そこで、社内で話し合い、想定されるケースを考え、誰がどのように支援できるかという社内のサポート体制を整えました。

「現場のスタッフから役員まで、お互いに助け合う風土ができていますのでありがたいですね」

子育ても大切にしながら仕事も大切にするバランスの取れた働き方を実現させるため、常に模索を続けています。



社員が共に支え合う体制は、船内の心地よい空間づくりにつながっています



船上ウエディングも人気。南部社長は、神戸市内の結婚式場運営業者などをつくる神戸ウエディング会議の副会長も務めています



安全運航に努めるブリッジのクルーたち

企業 プロフィール



株式会社神戸クルーザー

事業内容 サービス業(クルージング、レストラン、プライダル)
設立 1997(平成9)年7月
代表取締役社長 南部 真知子
社員数 94人
所在地 神戸市中央区東川崎町1-6-1
TEL 078-360-5601
<http://www.kobeconcerto.com/>

女性の自立が社会を変える、との信念で より働きやすい環境をサポート

家事支援サービスから保育園事業までを手掛ける(株)ポレ・ポレ。社長の大崎洋子さんは「女性が自立するには、まず経済的な基盤を確立しないと」と、専業主婦の働く場をつくり出してきました。一方で、事業を通じて、社会で活躍する女性たち、すべての社員や登録スタッフが安心して働ける環境づくりの実現に力を入れています。



200人以上のスタッフが生き生きと働き、暮らしをサポートするサービスを提供しています



株式会社ポレ・ポレ 代表取締役 大崎 洋子さん

生活で抱える課題をビジネスに

ポレ・ポレ創業のきっかけは1989(平成元)年にさかのぼります。子育ての手が離れた大崎さんは「何か自分にできることをしたい」という思いに駆られて、宝塚市が主催する女性向けアカデミーに参加。夫婦問題等をテーマに多くの人たち取材する中で、専業主婦は働きたくても家事や育児で手いっぱいの上、経済的な負い目があり夫に自分の意見が言えないでいること、一方、キャリアの女性たちは働き続けたいけれど家庭との両立が難しくつぶれそうになっていることを痛感。「双方が共通の課題を抱えていたのです」

アカデミーに参加した仲間と議論をするうちに、それぞれが生活の中で抱える課題をそのままビジネスにしようと考え、90(同2)年に「家事、育児、介護をサポートするサービスを提供する」事業をスタート。

家事や子育てを抱える専業主婦が、細切れの空いた時間を使って柔軟に働ける形態を確立しました。「一人一人の女性が抱える問題を解決し、応援したい。その一念がすべての出発点でした」と振り返ります。「福祉を食い物にするつもりか」との批判を受けたこともありましたが、「ボランティアではなくビジネスにしてこそ女性の自立のチャンスが増える」と思いを買いてきたといいます。

啓蒙活動にも取り組む

ある時、入ったばかりのスタッフと2人で家事サービスの仕事に出向きました。共働きの両親が不在の間、料理や洗濯を代行する仕事でした。帰宅した小学生の男の子が晩ご飯の用意をと食器を並べ始めたところ、そのスタッフが「男の子はそんなことをしなくていいから」と声を掛けました。大崎さんは怒りまし

た。「男の子、女の子は関係ない。せっかくの自立の芽を摘んでしまう」と。以来、スタッフが価値観を共有できるよう独自の教育も徹底してきました。

事業に打ち込む傍ら、「世の男性、女性の意識そのものを変えていかないと女性の自立は果たせない」と、講演活動にも精力的に取り組み、男性対象の料理教室や、結婚を控えたカップル向けの家事分担教室なども開催してきました。20年前と比べれば、共働きが増え、女性が働くことに対する理解も進みました。「一生懸命説いてきたことがようやく受け入れられる社会になりつつある」と大崎さんは喜びます。

能力のある女性が活躍できる環境を

現在、同社の事業は、家事、産前産後、ベビー&チャイルド、介護、フレンドリー（話し相手など）の各サポートを用意し、日常生活全般を支援するところまで広がっています。駅前保育施設なども展開し、働くスタッフも200人以上へと成長しました。

「まだまだ能力の高い女性が埋もれています。もっと働きやすい環境を整えることをサポートすることが私たちの責務」と大崎さん。そこで力を注ぐのが、企業向けに従業員の家事、育児、介護サービスを提供する福利厚生制度の提案です。「優秀な女性人材を確保するためには、家庭と仕事の両立支援に向けた福利厚生を充実させることが大事。それがすべての社員にとって安心して仕事に打ち込める職場づくりにもつながるのです」

今年で創業20周年。国際ソロプチミストリジョン宝塚クラブ賞（女性が女性を助ける行動に対する賞）など、数々の賞も受けてきました。働く女性のニーズに対応したサービス展開に向け、チャレンジは続きます。



料理や掃除、買い物、整理整頓などを代行する家事サポート



駅前保育施設では、外国人講師による英語教室も開催しています



大崎さんは絵本にも取り上げられました

企業 プロフィール



株式会社ポレ・ポレ

事業内容 暮らしのサポート（家事・育児・介護）、保育施設の運営、介護保険指定業者

設立 1990(平成2)年7月

代表取締役 大崎 洋子

登録スタッフ数 240人

所在地 宝塚市社町1-6シャルム逆瀬ビル1階

T E L 0797-71-0888

<http://www.pore2.jp/>

仕事と生活のバランスの実態について

～ 2009(平成21)年度事業所・勤労者の実態調査結果 ～

財団法人兵庫県勤労福祉協会では2009(平成21)年度、兵庫県内事業所の「仕事と生活バランス」の実態について調査し、さらに勤労者の意識を調査しました。その結果の主なものをレポートします。

【調査の概要】

I 事業所実態調査

- 調査時期：2009(平成21)年6月～7月
- 調査対象：県内商工会議所および商工会会員で、従業員5人以上の事業所1万5,999事業所
- 回収数：1,813事業所(有効回答率11.6%)

II 勤労者意識調査

- 調査時期：2010(平成22)年1月～2月
- 調査対象：県内1,000企業から従業員1万人を抽出(1企業当たり10人抽出)
- 回収数：3,450人(有効回答率34.5%)

● 事業所の約5割は育児休業制度を導入

「仕事と生活のバランス」を支援する制度の導入状況を見ると、「育児休業制度」(47.8%)が最も多く、次いで「介護休業制度」(40.5%)、「育児のための勤務時間短縮」(39.3%)、「特別休暇・リフレッシュ休暇」(37.3%)の順となっています。

なお、「フレックス」「裁量労働、みなし労働」といった柔軟な勤務時間に関する制度導入、「在宅勤務」「配偶者の転勤による勤務地の配慮」などの柔軟な勤務場所に関する制度導入は10%前後と低い状況にあります。

● 育休取得率は女性85.3%、男性0.5%

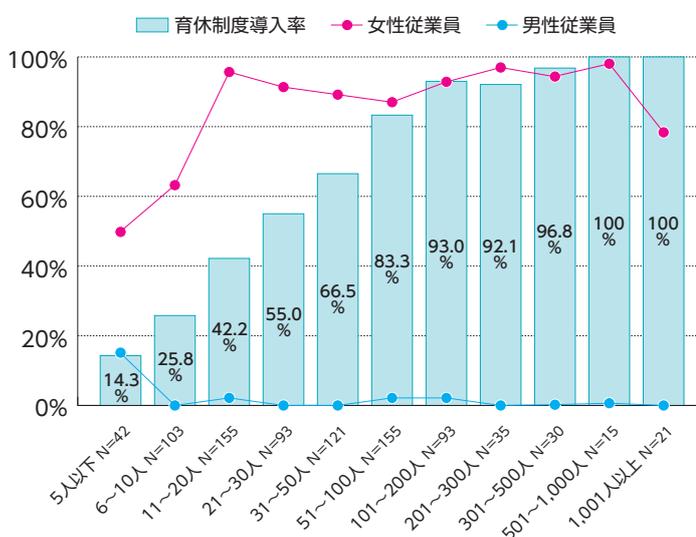
育児休業制度の導入率は、全体では47.8%ですが、従業員数51人以上では8割を超え、小規模ほど導入率は低くなっています(図1)。

また、育休休業取得率は全体で女性85.3%、男性0.5%ですが(表1)、女性だけで見た場合、従業員数11人以上の事業所では9割前後の育休取得率となっており、規模にかかわらず高い水準となっています。

【表1】

育休制度導入率	育児休業取得率	
	女性	男性
47.8%	85.3%	0.5%

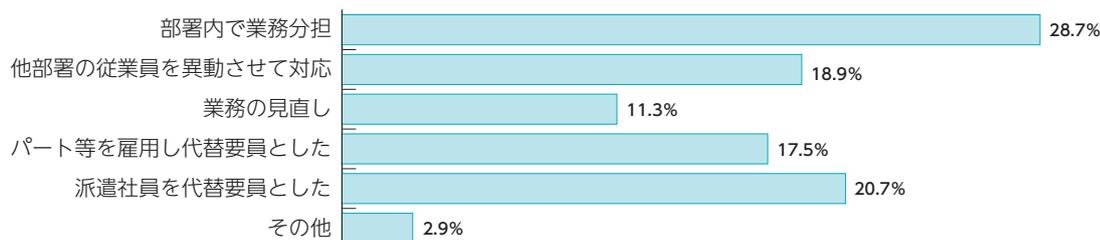
【図1】 育児休業制度と取得率



● 育児休業中は3割近くが同じ部署の既存社員で対応

育児休業者の業務への対応は、「部署内で業務分担」(28.7%)が最も多く、次いで「派遣社員を代替要員とした」(20.7%)、「他部署の従業員を異動させて対応」(18.9%)の順となっており、既存社員で対応する事業所が比較的多くあります(図2)。

【図2】 育児休業中の雇用管理 (N=275)

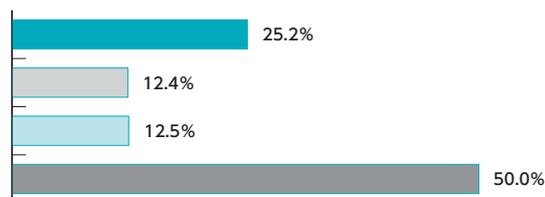


● 勤労者の25%は「勤務時間を短くして生活時間を増やしたい」

仕事と生活のバランスに対する意識は、全体では「現状でよい」(50.0%)が最も多く、次いで「生活時間を増やしたい」(25.2%)、「賃金・給料を増やしたい」(12.5%)、「ステップアップのため生活が犠牲になっても仕方ない」(12.4%)の順となっています(図3)。

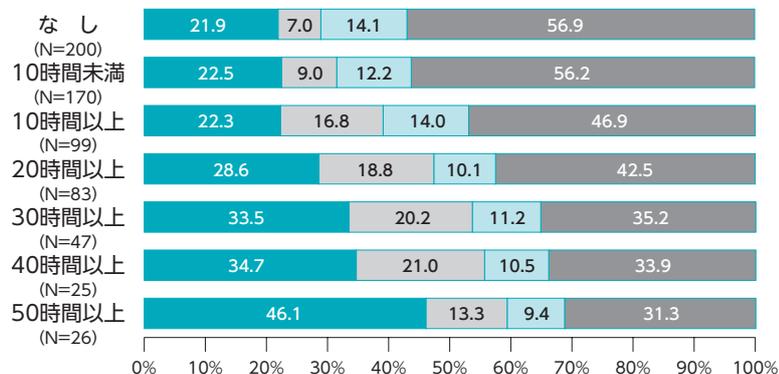
なお、残業時間が増えるに従い、「生活時間を増やしたい」と考える割合が高まり、月50時間以上ではほぼ半数の勤労者が仕事と生活のバランスについて不満に思っています(図4)。

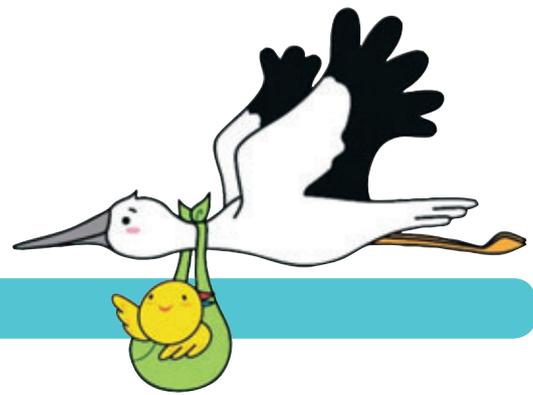
【図3】 仕事と生活のバランスに対する意識 (N=3,279)



- 給料が少しぐらい減少しても勤務時間を短く、又は休暇を多くして家族・友人と過ごす時間を増やしたい
- はやく仕事の技術・技能・経験を付けステップアップするため、ある程度の長時間勤務で生活が犠牲になっても仕方ない
- もっと残業や休日出勤をして、賃金・給料を増やしたい
- 現状でよい

【図4】 残業時間別 仕事と生活のバランスに対する意識





●事業所内保育施設設置助成金のご案内

～「子育てと仕事の両立」をサポートします!!～

少子化が進む中、仕事と家庭を両立しながら、安心して働き続けられる職場環境を整備することが、今、重要な課題となっています。

兵庫県では、子どもを育てながら働く人のために、事業所の敷地内や近接地（事業所内設置型）、従業員の通勤経路上の駅前等（駅前等設置型）に保育施設（定員3人～9人）を設置する事業主に対し、その設置経費の一部を助成します。

■助成概要

分類・項目	事業所内設置型	駅前等設置型
補助対象経費	保育施設の設置に要する経費 ・施設の建築工事費、設備工事費、設計監理料 ・施設購入費 ・一品の単価が1万円以上の備品及び保育遊具等購入費	①保育施設の設置に要する経費 ・施設の建築工事費、設備工事費、設計監理料 ・一品の単価が1万円以上の備品及び保育遊具等購入費 ②当該年度に一括払いする賃料 （工事契約締結の日から5年分を上限）
補助率	補助対象経費の2分の1	
補助上限額	750万円	①750万円 ②250万円

■対象となる事業主

- ① 次世代育成支援対策推進法第12条に基づく一般事業主行動計画を策定し、その旨を都道府県労働局に届出済み、又は届出を予定している事業主
- ② 育児・介護休業法に添った育児休業制度を労働協約又は就業規則に定め、実施している事業主
- ③ 次のいずれかに該当する事業主
 - ア 事業所の敷地内・近接地、従業員の通勤経路上の駅前等（駅から徒歩5分程度の場所）に自社従業員の子ども（※1）を受け入れるための保育施設を設置する事業主
 - イ アの事業所内保育施設を共同（※2）で設置する事業主
（※1）原則として定員の半数を限度に地域の子どもの受け入れも可能です。
（※2）近隣の事業主（事業所）との共同設置も助成対象です。
- ④ 兵庫県税の滞納がない事業主



<事業所内保育施設に係る法人税の優遇措置について>

平成23年3月31日までに、一定の要件の下、法人が事業所内保育施設を新設される場合、法人税の優遇措置（割増償却）を受けることができます。

問い合わせ先

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）
少子化対策担当 TEL 03-3581-1403



「事業所内保育施設設置ガイドブック」を作成しています

設置する際に検討すべき項目、設置事例などを掲載した「事業所内保育施設設置ガイドブック」を作成しています。施設設置を検討する際の参考にしてください。 http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw09/hw09_000000165.html からダウンロードできます。

その他、詳細については

兵庫県少子対策本部（健康福祉部こども局少子対策課普及推進係）TEL 078-362-4184（直通）

●“ひょうご子育て応援の店”の協力企業・店舗募集

子育て世帯を社会全体で支援する気運を高めるため、兵庫県内の各企業・店舗等事業者の協賛により、子育て世帯を対象とした割引・特典等のサービスを行う「ひょうご子育て応援の店」を2007（平成19）年12月に開始し、物販、飲食、その他サービス業を中心に、約3,300店から協賛いただき、約7,000世帯のパスポート会員が利用されています。

皆さまの店舗にもご協力賜りたく、ご応募いただけますようお願いいたします。

- ▶支援対象世帯＝18歳未満の子どもがいる世帯
- ▶ご支援いただく内容＝各企業・店舗等の企画によります

<例>

- ・料金の割引等
料金割引・ポイント加算・景品プレゼント、飲食無料サービス
家族連れ優先受付・座席確保、金利の優遇等
- ・行事の開催
子育て教室、子育て相談会、製造見学会等子ども向け行事の開催等
- ・子ども連れにやさしい施設の提供等
プレイルーム・授乳室・ベビーベッド等の提供、ミルク用のお湯の提供等

▶協力店になったら

- ・店頭表示用のステッカー（右）をお渡しします。
- ・県のホームページや広報誌などで各企業・店舗の取り組みをご紹介します。

▶協力企業・店舗等の登録方法

次のURLにアクセスの上、お申し込みください。

(http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw08/hw08_000000024.html)

その他、詳細については

兵庫県少子対策本部（健康福祉部こども局少子対策課普及推進係）TEL 078-362-4184（直通）



ひょうご仕事と生活センターからのお知らせ

2010（平成22）年度行事予定

- 6月 兵庫県立産業会館に一時移転
情報誌「仕事と生活のバランス」（夏号）発行
女性活躍推進プログラムの開始（6月～11月の毎月1回開催）
- 7月 外部相談員勉強会（第1回）
「ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰」の公募開始（～8月末）
- 9月 情報誌「仕事と生活のバランス」（秋号）発行
- 11月 先進企業見学ツアー
「ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰」表彰式
- 12月 情報誌「仕事と生活のバランス」（冬号）発行
- 1月 外部相談員勉強会（第2回）
- 2月 女性営業社員活躍推進セミナー
- 3月 兵庫県中央労働センターに再移転
情報誌「仕事と生活のバランス」（春号）発行

各種支援制度

相談員等派遣

内容	機関名	TEL
相談員等の派遣	(財)兵庫県勤労福祉協会 ひょうご仕事と生活センター http://www.hyogo-wlb.jp/	078-381-5277
労働時間設定改善コンサルタント派遣 非正規雇用労働条件改善指導員派遣	兵庫労働局 労働基準部監督課 http://www.hyogo-roudoukyoku.go.jp/	078-367-9151
育児・介護休業指導員	兵庫労働局 雇用均等室 http://www.hyogo-roudoukyoku.go.jp/	078-367-0820
雇用管理アドバイザー派遣	(独)雇用・能力開発機構 兵庫センター http://www.ehdo.go.jp/hyogo/	06-6431-1981

助成制度

内容	機関名	TEL
育児・介護等離職者再雇用助成金 (受付期間: 随時)	(財)兵庫県勤労福祉協会 ひょうご仕事と生活センター http://www.hyogo-wlb.jp/	078-381-5277
中小企業育児休業・介護休業代替要員 確保支援助成金 (受付期間: 随時)		
事業所内保育施設設置助成金 (事業所内設置型/駅前等設置型) (受付期間: 随時)※定員3~9人	兵庫県 健康福祉部こども局少子対策課 http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw09/hw09_000000165.html	078-362-4184
職場意識改善助成金 (受付期間: 職場意識改善計画認定申請 平成22年4月1日~7月31日)	兵庫労働局 労働基準部監督課 http://www.hyogo-roudoukyoku.go.jp/	078-367-9151
中小企業子育て支援助成金 (受付期間: 随時) ※平成23年度まで	兵庫労働局 雇用均等室 http://www.hyogo-roudoukyoku.go.jp/	078-367-0820
事業所内保育施設設置・運営等助成金 (受付期間: 随時)※定員10人以上		
育児・介護雇用安定等助成金 (両立支援レベルアップ助成金) (受付期間: コースにより異なるため 直接問い合わせをお願いします)	(財)21世紀職業財団 兵庫事務所 http://www.jiwe.or.jp/ (育児・介護・家事支援web情報フレイフレーネット http://www.2020net.jp/)	078-252-1350

と相談窓口

総合相談窓口

内容	機関名	TEL
ワンストップ相談	(財)兵庫県勤労福祉協会 ひょうご仕事と生活センター http://www.hyogo-wlb.jp/	078-381-5277
雇用管理改善相談(神戸・尼崎)	(独)雇用・能力開発機構 兵庫センター http://www.ehdo.go.jp/hyogo/	06-6431-1981
総合労働相談	兵庫労働局 総合労働相談コーナー http://www.hyougo-roudoukyoku.go.jp/	078-367-0850 0120-568658 <small>(労働局他部署への取り次ぎはできません)</small>
勤労者相談	兵庫県民総合相談センター http://web.pref.hyogo.lg.jp/ac18/ac18_000000002.html	078-360-8511 0120-2-81610
労使相談	兵庫労使相談センター http://www.hyogo-rousisoudan.com/	0120-81-4164

メンタルヘルス相談窓口

内容	機関名	TEL
来所相談(予約制) ※神戸市内以外に在住の方が対象	兵庫県立精神保健福祉センター http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw35/hw35_000000005.html	078-252-4980
兵庫県こころの健康電話相談 ※神戸市内以外に在住の方が対象		078-252-4987
神戸市こころの健康電話相談 ※神戸市内在住の方が対象	神戸市こころの健康センター http://www.city.kobe.lg.jp/life/health/kokoro/	078-672-1556
メンタルヘルス対策支援センター	(独)労働者健康福祉機構 メンタルヘルス対策支援センター(兵庫産業保健推進センター内) http://hyogo-sanpo.jp/mentalhealth/	078-221-1595
勤労者心の電話相談	(独)労働者健康福祉機構 関西ろうさい病院 http://www.kanrou.net/soudan/	06-6414-6556
勤労者心の電話相談	(独)労働者健康福祉機構 神戸労災病院 http://www.kobeh.rofuku.go.jp/	078-231-5660
来所相談(予約制) 女性のための心身(こころ)の健康相談	兵庫県立男女共同参画センター・イーブン http://www.hyogo-even.jp/soudan.htm	078-360-8554
健康福祉事務所	お住まいの近くにある各健康福祉事務所(保健所)、各市町担当窓口にご相談ください。 http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw35/hw35_000000017.html http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw35/hw35_000000019.html	
市町担当窓口		

働きやすい職場づくりに取り組みたい。
先進的に取り組む企業の事例が知りたい。
優秀な人材を確保し、定着させたい。
社内研修に講師を派遣してほしい。



そんなときは、ひょうご仕事と生活センターへ

当センターは「仕事と生活のバランス」の実現推進拠点として、兵庫県、連合兵庫、兵庫県経営者協会の協働により設置されました。
「仕事と生活のバランス」に関するワンストップ相談サービスを提供しています。

1 ワンストップ相談の受け付け

「仕事と生活のバランス」の実現に関するご相談やご質問に、スタッフがご答えします。面談のほか、電話、Eメールでも対応可能です。

2 専門家等の派遣

課題やテーマに応じた専門家を無料で派遣し、「仕事と生活のバランス」について一緒に考え、実現に向けてお手伝いします。
<専門家> 社会保険労務士、中小企業診断士、課題やテーマに応じた職場研修講師、学識者、キャリア／産業カウンセラー 等

3 研修プログラムの提供

「仕事と生活のバランス」の実現に取り組む企業に対して、各種研修プログラムを提案します。

4 イベント・セミナー等の実施

企業や団体、勤労者を対象とした各種セミナーやイベント、先進企業見学ツアーなどを実施します。

「私たちの仕事場」
「輝く勤労者」に
掲載企業を募集中

情報誌「仕事と生活のバランス」は、企業の皆さまの情報交換やPRの場です。掲載を希望される企業の方からの連絡をお待ちしています。自薦、他薦は問いません。

ひょうご仕事と生活センター

〒650-0011

神戸市中央区下山手通6丁目3-28

兵庫県中央労働センター

〈一時移転先〉

〒650-0004

神戸市中央区中山手通7丁目28-33

兵庫県立産業会館2階

開館日▷月～金曜日(祝日、年末・年始を除く)

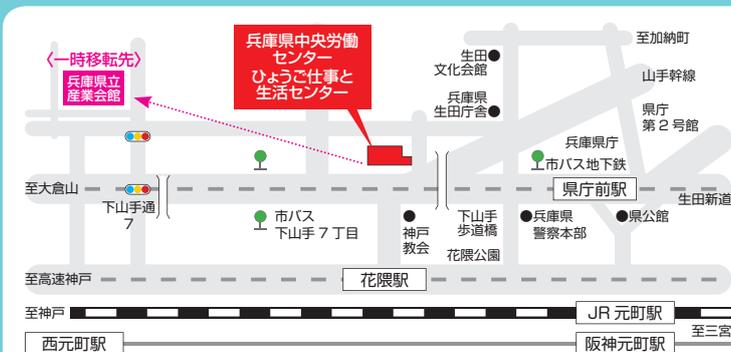
時間▷9:00～17:00

TEL 078-381-5277

FAX 078-381-5288

E-mail info@hyogo-wlb.jp

URL http://www.hyogo-wlb.jp/



県立産業会館 ●JR神戸駅・元町駅、阪神元町駅から徒歩15分 ●神戸高速鉄道西元町駅・花隈駅から徒歩10分へのアクセス ●地下鉄大倉山駅・県庁前駅から徒歩10分 ●市バス下山手7丁目停留所から徒歩4分

一時移転のお知らせ

兵庫県中央労働センターの耐震改修工事に伴い、一時移転しました。
電話・ファクス番号、メール・ホームページアドレスは変更ありません。
移転期間：2010(平成22)年6月～2011(平成23)年3月予定